

各局区・事業本部長

都市経営局長
総務局長
財政局長

平成17年度予算編成方針

平成17年度予算編成は、「都市経営の基本的な考え方」や次に示す基本方針や留意点等を踏まえて、各局区・事業本部内で十分に議論を尽くした上で、編成してください。

1. 17年度予算編成における基本方針

(1) 17年度の財政見通し【資料1】

現行の税財政制度をもとに平成17年度の歳入を見込むと、市税収入については、景気回復を反映して法人市民税で増収が見込まれるものの、厳しい雇用環境や地価の下落傾向の影響などにより、個人市民税、固定資産税等は引き続き厳しい見通しとなっており、全体で6,520億円と見込んでいます。地方交付税については、三位一体の改革の議論の中で先行き不透明な状況にはありますが、『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004』において、「国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方の歳出を見直し、抑制する」とされていることから、16年度に引き続き17年度も一定の減少を見込んでいます。また、市債については、将来にわたって市債残高を確実に減少させていくため、「中期財政ビジョン」に基づき、対前年度8%減の発行抑制を継続していくこととします。

このような歳入の見通しを踏まえて、現行制度による各種の行政サービスの提供に加え、財政健全化に向けた着実な推進や過去に発行した市債の償還費用である公債費負担など、避けては通れない財政需要を見込んで試算すると、17年度収支不足額は15年10月時点での16年度の収支不足額(450億円)とほぼ同額の400億円となり、大変厳しい見通しとなっています。

また、今後、「三位一体改革」による税源の移譲を前提とした国庫補助負担金の削減・縮小や、地方交付税の見直しなどが具体的に示されることになるため、それらの状況によっては、17年度予算は更に厳しい編成になると思われます。

なお、19年度までの3か年を試算すると、累計で940億円の収支不足額が見込まれます。これは、中期財政ビジョン(H15年10月公表)で示した「中期財政見通し」における16～18年度の収支不足額960億円とほぼ同程度となり、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。

(2) 17年度予算編成における基本方針

これまで、平成15年度予算で530億円、16年度予算で450億円という収支不足額を解消してきましたが、17年度予算編成においても、引き続き昨年度とほぼ同額の400億円の収支不足額が見込まれています。17年度予算編成にあたっては、このような財政状況を共通認識とした上で、以下に掲げる「17年度予算編成における5つの基本方針」に基づき、メリハリのある予算となるよう編成してください。

『17年度予算編成における5つの基本方針』

《財政運営上の基本方針》

市税等で償還する本市全体の債務について、先送りすることなく計画的な縮減に取り組む。

「中期財政ビジョン」で目標とした、18年度での横浜方式のプライマリーバランス()の黒字化に向けて、一般会計と特別会計・企業会計の市税等で償還する市債の発行額を、対前年度8%減となるよう抑制を図る。

《予算編成における取組方針》

横浜リバイバルプラン(中期政策プラン、中期財政ビジョン、新時代行政プランアクションプラン)を推進し、「都市経営の基本的な考え方」を反映した予算を編成すること。

重点政策課題(【資料2】)に対応した施策・事業に重点的に取り組むこと。なお、重点化に際しては、スクラップ・アンド・ビルドなど既存事業の見直しにより財源を捻出して対応すること。

新時代行政プラン・アクションプランにおける重点改革項目や職場の行動計画に着実に取り組むとともに、民間度チェックによる改善計画を踏まえた各局区の改革推進委員会での検討をもとに、全ての事業について抜本的に見直しをすすめること。特に、今年度は「17年度予算編成において取り組む事業の抜本的な見直しの考え方について」(【資料3】)を示したので、該当する全ての事業について見直しを検討すること。

横浜方式のプライマリーバランス

「中期財政ビジョン」(平成15年10月)において、平成18年度までの市債発行額の考え方として、市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑える(「横浜方式のプライマリーバランス」を黒字にすること)を目標に、市債発行額を対前年度8%減に抑制することとしています。

2. 予算編成における留意点

各局区・事業本部の「平成 17 年度予算編成方針」の作成・周知等

各局区・事業本部は、予算編成に先立って、「都市経営の基本的な考え方」や「平成 17 年度予算編成方針」等を踏まえ、各局区・事業本部における運営方針や個別課題への対応の考え方を反映させた「平成 17 年度予算編成方針」を作成してください。その上で、職員への周知を徹底するとともに、方針に基づいて局内で十分に議論を行い、予算原案の編成をすすめてください。

また、配分できる財源が前年度と比べて減少しているため、大変厳しい財源配分ですが、事業費を一律削減するというような安易な方針とはせず、事業の緊急性や優先度を考慮した重点的・効率的な予算編成に努めてください。

なお、17 年度に向けて局再編が予定されている局については、再編後の局の施策を念頭に置きながら、予算原案の作成に際して関係局間で十分な議論を行ってください。

局区・事業本部への包括的な財源配分【資料 4】

現在見込むことのできる財源から総合調整財源等として留保した 100 億円を除く全額を、局区・事業本部に配分します。局区・事業本部は配分された財源の範囲内で予算原案を編成することとします。

なお、12 月の段階で、「三位一体の改革」に伴う税財源の変動を踏まえた必要な見直しを行うので、留意してください。

区役所予算における自律分権型予算編成の導入

平成 16 年度予算編成から、局・事業本部に「包括的な財源配分による自律分権型予算編成」を導入しましたが、17 年度は、区が地域の課題に主体的に取り組めるよう、区の機能強化等にあって個性ある区づくり推進費の自主企画事業費を拡大(18 億円から 27 億円)するとともに、2 年間行ってきた財政局への予算要求にかえて、包括的な財源配分等による自律分権型予算編成を導入します。

なお、27 億円は、従来の自主企画事業費及び区機能強化に対応する経費として各区で自律編成を行う 24 億円と、18 区共通の財源として、各区から重点政策課題に対応した事業の提案を受け 3 億円(「重点政策費」)で構成されます。

「予算におけるメリットシステム」の活用

15 年度予算執行から導入した「予算におけるメリットシステム」については、全局区・事業本部の全課で提案を行うよう、積極的に取り組みをすすめてください。16 年度実施分については、今後各局区・事業本部からの取組提案を受け、その内容を評価した上で、財源を追加配分します。

「業務効率化に伴う特例配分」の活用

事業の見直しなどにより、職員定数の適正化につながる取組に対して、予算編成のための財源として追加配分する制度を 17 年度予算編成から本格的に導入します。今後、各局区・事業本部の取組を調査し、その内容を評価した上で、財源を追加配分します。

予算編成プロセスの公開

市民の信頼を得て行政運営をすすめるため、予算編成プロセスについて、引き続き積極的に情報提供を行います。

- ・市税収入見込みの公表：1 月中旬
- ・局区別主要事業の公表：予算案発表後
- ・全事業の事業計画書の公表：予算案議決後

17～19年度 財政見通し試算の前提

- ・現行税財政制度及び現行施策・事業を前提として、16年度当初予算をベースに試算しました。
- ・試算にあたっては、義務的な経費である人件費・公債費・扶助費・義務的な繰出金については、所要額を個別に見込み、その他の経費（任意的な繰出金・行政運営費・施設等整備費）については、16年度当初予算額と同額としています。
なお、今回の見通しでは、その他の経費の区分の中に、「借入金等への対応額（市税等で償還しなければならない借入金等）」欄を設け、対応額を明示しています。

借入金等への対応の内容

特別会計・公営企業会計の市債及び外郭団体の借入金のうち、市税等で償還する額や用地等の計画的な買取りを進めるための経費

施設等が完成し利用を開始しているものの用地の買取りができていない供用済の用地の買取りを進めるための経費

1 歳入見込み

(1) 市税

16年度の収入見込額をもとに、

- ・個人市民税については、給与等の収入動向を踏まえ、納税者数や所得額等を見込むとともに、税制改正影響額を考慮して試算しました。
- ・固定資産税については、地価下落の動向を踏まえ、現行の負担調整措置等が継続するものとし、さらに、評価替及び地価下落による価格修正の影響額を見込みました。

(2) 地方交付税

最近の算定実績をもとに、17年度については、地方交付税総額の抑制が継続するものとして試算しました。18年度以降は今後の制度改革が不透明であることから、17年度見込額と同額として試算しています。

(3) 市債

中期財政ビジョンに基づき、対前年度8%減となるように試算しました。

なお、現行計画期間外の19年度については、18年度と同額としています。

(4) 特定財源

国庫補助金等の特定財源については、原則として16年度予算額と同額としていますが、扶助費及び義務的な繰出金の変動に伴う増減額を考慮するとともに、一般廃棄物手数料など大規模な使用料については、所要額を見込んでいます。

2 歳出見込み

(1) 人件費

16年度当初予算をベースに試算しました。なお、退職手当については退職予定者数を積み上げて試算しました。

(2) 公債費

過年度の市債発行実績・金利動向に基づき、償還額を試算しました。

(3) 扶助費・義務的な繰出金

原則として新規・拡充事業は見込まず、16年度当初予算をベースに所要額を見込み試算しました。

(4) 任意的な繰出金・行政運営費・施設等整備費

16年度当初予算額と同額としています。

(5) 借入金等への対応による影響額

償還計画等を踏まえ、所要額を見込み整理しています。

資料 1

中期財政見通し（一般会計）

(単位:億円)

	平成16年度 予算	平成17年度	平成18年度	平成19年度	3カ年累計
歳入	12,950	12,890	12,820	12,900	38,610
一般財源	8,080	8,050	7,980	8,000	24,030
市税 *各年度において留保財源額30億円を除く	6,450	6,490	6,420	6,440	19,350
地方交付税	390	360	360	360	1,080
その他（県税交付金等）	1,240	1,200	1,200	1,200	3,600
市債 *臨時財政対策債・減税補てん債を含む	1,460	1,340	1,230	1,230	3,800
特定財源	3,410	3,500	3,610	3,670	10,780
歳出 （借入金への対応による影響額を含む）	12,950	13,290	13,620	13,840	40,750
義務的な経費	7,720	7,980	8,260	8,480	24,720
人件費	2,100	2,100	2,150	2,240	6,490
公債費	1,810	1,910	1,940	1,960	5,810
扶助費	2,180	2,340	2,510	2,650	7,500
繰出金（義務的）	1,630	1,630	1,660	1,630	4,920
その他の経費	5,230	5,310	5,360	5,360	16,030
繰出金（任意的）	410	16年度同額	16年度同額	16年度同額	16年度同額
行政運営費	2,180	4,810	4,810	4,810	14,430
施設等整備費	2,220				
借入金等への対応額	420	500	550	550	1,600
差引：歳入-歳出	0	400	800	940	2,140
当該年度収支不足額 1	(450) 0	400	400	140	940

1：当該年度収支不足額：当該年度の歳入と歳出の差引額から、前年度までの収支不足額を引いた額で、その年度に新たに生じる不足額

2：三位一体の改革に伴う税源移譲、地方交付税制度の変更等は見込んでいません。

平成17年度重点政策課題

厳しい財政状況の中で、「市民満足度の向上」や「横浜の再発展」に向け、中期政策プランに基づき全市的な観点から、17年度に緊急的かつ積極的に取り組むべき政策的課題を『重点政策課題』として設定しました。

各局区・事業本部における予算原案の作成にあたりましては、これらの重点政策課題の解決につながるよう、積極的に新規事業や既存事業の拡充を検討し、スクラップ・アンド・ビルドにより、配分された財源の中で予算の重点化を図るとともに、地域特性を活かしながら重点政策課題に対応してください。

1 地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上

市内における窃盗などの街頭犯罪が急増していること、また、子どもをめぐる事件や犯罪が全国的に増加していることなど、まちの安全性が揺らいでいることを背景に、防犯対策や治安対策への市民の関心や要望が急速に高まっています。犯罪被害を防ぐためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上だけでなく、**行政と地域が連携してまちの防犯力を向上させることが重要です。**

そのため、家屋・街路等の防犯性を高めるなど、**犯罪に強く安全性の高いまちなみづくりをすすめる**とともに、自治会・町内会、PTA、NPO等の知恵と力を活かした地域レベルでの防犯活動など、**市民自らがまちの安全を守る取組を地域の特性に合わせて推進することが必要です。**

また、地震災害などに対しても、**地域の防災力強化により安心なまちづくりをすすめる必要があります。**

2 新しい福祉コミュニティの創造。支えあいによる地域再生

高齢化の進展や地域における人々のつながりの希薄化など、社会状況が変化している中で、**すべての市民が地域において安心して生活できる福祉や医療の仕組づくりが求められています。**

そのため、地域福祉計画が17年度に全区で策定されることを踏まえ、多様な主体や資源による新しい地域のつながりの構築、いわば「**支えあいによる地域再生**」を目指します。

特に、障害者が病院や施設を出て地域で自立した生活を営み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしを送れるよう、**日常生活に関わる一人ひとりの課題を地域の支えあいにより解決していくため、地域のサポート機能や課題解決力を向上させることが重要です。**

あわせて、専門性などの面から地域医療機関では対応が困難な政策的医療など、**市民の生命を守り、安心して生活できる体制や施設の整備をすすめる必要があります。**

3 みんなで育む子どもと青少年の環境づくり

子どもを安心して産み育てられる社会を築くとともに、一人ひとりの子どもが尊重され青少年が健全に成長するための環境をつくることは、私たち大人の責務であり、**家庭や地域をサポートし、次世代を担う子どもや青少年を支える取組を社会全体ですすめることが重要です。**

そのため、仕事と育児の両立を支える取組のほか、特に 17 年度は、地域の子育て支援拠点の充実など、**すべての子育て中の家庭を対象にした支援をすすめる**とともに、平成 16 年度に策定された「青少年プラン」を踏まえ、**青少年の健全な成長をサポートし、好ましくない環境から守るための施策をすすめる**など、**地域、企業、学校を始めとした多様な主体との協働による子どもと青少年のための総合的な取組が必要となります。**

また、近年深刻となっている**児童虐待**についても、予防から家庭復帰や自立への援助に至るまでの**地域と連携した体系的な取組を強化する必要があります。**

4 新たな教育先進都市の創造。未来を担う人づくり

「知の時代」と呼ばれる 21 世紀を迎え、人づくりの基礎を担う初等中等教育の重要性がより一層増大するとともに、大学教育や社会人キャリア教育などへの市民の関心が高まっています。

そのため、初等中等教育においては、横浜教育改革会議の成果を踏まえ、**全国に発信できる横浜の教育改革を着実に実行し、一人ひとりの個性・能力を尊重する教育環境の整備や魅力的で特色ある学校づくりに取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりをすすめる必要があります。**

また、**幅広い教養と高い専門的能力を備えた実践的な人材の育成を目標とした市大の再生に取り組む**とともに、大学、企業、NPO などの様々な知的資源との連携により、**学びの機会の創出や地域・行政の課題解決能力の強化を図る必要があります。**

5 市民一人ひとりが実践する環境行動の推進

地球温暖化といった地球規模での環境悪化や廃棄物処理に伴う環境への負荷、身近な自然環境の喪失など、様々な環境問題が顕在化してきている中で、良好な環境を保全・創造し、持続可能な循環型社会を実現するためには、**総合的な環境政策を展開していくとともに、市民一人ひとりの環境行動の実践が重要です。**

こうした中で、17 年度は実験的・先行的に実施してきた分別収集品目の拡大を市内全区で展開するなど、**すべての市民の取組が必要となります。**

また、**地球温暖化防止に向けた省エネルギーの具体的な行動を広げていく**とともに、市民等と協働・連携しながら、身近な自然を良好に保全・創造するなど、**水・緑（みりよく）あふれるまちづくりをすすめていく必要があります。**

これらの全市民を挙げた取組を実現するためには、**その意義や重要性について、市民の理解が不可欠**となることから、環境教育基本方針を踏まえた学校・地域における環境教育・学習の取組をより一層すすめるなど、**市民一人ひとりへの普及・啓発を図ります。**

6 地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりの推進

身近な地域のまちづくりへの市民の関心や参画の意欲が高まっている中、17年度は、地域まちづくりの推進に関する条例の施行や区役所のまちづくり部門の強化などもあり、**地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりを推進することが重要になります。**

そのため、身近な地域のまちづくりへの市民参画の推進や市民との協働による生活環境改善などの取組をすすめ、**地域ごとのニーズに合わせた課題解決を図ります。**

特に、急速な高齢化の進展とともに、安全で歩きやすい歩道や快適で利用しやすい身近な公共交通などを求める声が高まっており、地域住民・利用者の声を取り入れながら、**地域におけるきめ細かな交通施策や駅等の交通施設の改善などをすすめる必要があります。**

一方、新たな市民ニーズや地域課題に対応するための市民利用施設などの新設や、今後集中的に必要な市民の生活を支える社会資本の更新は、厳しい財政状況の中で非常に困難になっています。

そのため、**既存施設について、利用目的の転換による有効活用や、優先順位をつけた長寿寿命化による対応を図ります。**

7 企業や市民の意欲と元気による経済活性化

景気は回復基調にあるものの、市民の雇用を支え、地域経済の活力の源となる市内企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている中で、経営革新に挑戦する意欲ある元気な企業が出てきています。

そのような中、企業が持つ知的財産の活用や新たな事業分野の開拓への支援、多様な資金調達場の確保など、ニーズも多様化しています。

そのため、引き続き経営安定のための支援を行いつつ、**新たな企業ニーズに応じた支援をすることが重要です。**

また、雇用の創出と市内企業の事業機会の拡大を図り、市内経済を活性化するため、ベンチャービジネスやコミュニティビジネスの活発化や、本社機能を中心とした企業誘致なども積極的にすすめる必要があります。

8 横浜の国際競争力を高める都市づくり

横浜は、1859年の開港以来、港を中心に独自の歴史や文化を育み、質の高い都市空間を創造してきました。また、京浜臨海部をはじめとする市内の産業集積が、我が国経済の国際競争力を支えてきましたが、近年、産業構造の変化や、急成長するアジア諸都市との都市間競争が激化する中で、**横浜の国際競争力の強化が喫緊の課題となっています。**

そのため、2009年の開港150周年や羽田空港の国際化も視野に入れ、アジアなどターゲットを明確にした観光プロモーション、文化芸術による創造都市の形成、良好な景観や適切な都心居住の誘導等により、**都心部の魅力向上を図る必要があります。**

また、ライフサイエンスやITなど**新たな時代を担う産業の育成**、スーパー中核港湾指定を踏まえた東アジアのハブポートとしての**横浜港の一層の強化**、広域幹線道路網の整備をすすめ、**都市活力の向上を図ります。**

平成17年度予算編成において取り組む事業の抜本的な見直しの考え方について

新時代行政プラン・アクションプランに沿った見直しや民間度チェックによる改善計画を踏まえた各局区の改革推進委員会の検討結果をもとに、事業の抜本的な見直しを行います。

1. 市役所内部経費の削減

(1) 行政内部経費の徹底した削減

市民サービスの厳しい見直しや受益者負担の適正化など市民に新たな負担を求めていく前提として、市民の理解と信頼を得るために、行政内部経費については徹底した見直し、削減を行います。

(2) 民営化・委託化など民間活力の活用

行政・市民・団体・企業の役割分担を明確にし、行政が直接公的サービスを担う必要性を検証した上で、民間活力を活用することによりサービス水準を低下させずにコスト削減が可能なものについては、業務の民営化・委託化に積極的に取り組みます。

(3) 公有財産等の有効活用

公有財産については、他都市の状況等を参考にしながら既存施設の有効活用により、新たな歳入を確保します。

2. 事業の見直し

(1) 時代の変化を踏まえた事業の見直し

社会経済情勢の変化により、当初想定していた事業計画どおりに事業をすすめることが困難と見込まれる事業や存在意義が薄れた事業について、事業の廃止を含めた抜本的な見直しを行います。

(2) 国基準や他都市等と比較し、業務水準や給付水準を上乗せや対象者の拡大等を行なっている事業の見直し

本市単独で、国、県基準に上乗せしている事業（給付、補助含む）や、他都市の水準と比較し、サービス提供（給付、補助含む）水準が高くなっている事業について、上乗せの必要性・妥当性を再検証し、見直しを検討します。

(3) 補助金の全面的な見直し

補助金は、特定の事業や活動を支援するために公益上必要があると認める場合に支出するものであるため、全ての補助金について必要性や効果等の再点検を行い、一層の適正化に努めます。

3. 受益者負担の適正化

市民利用施設や現在無料の行政サービスで受益者が限定されているものなど、特定の受益者が受けるサービスについては、類似の民間施設のサービス内容や使用料等とのバランスを考慮しつつ、なおコストに比較して受益者の負担が著しく少ないものなどについて、受益に応じた負担という観点から、抜本的な見直しを図ります。

(1) 市民利用施設使用料の見直し

市民利用施設の使用料については、現にコストがかかっていることを考慮し、受益に応じた負担という観点からすべての使用料について見直しを行います。

具体的な使用料の設定に際しては、現在の施設運営コストを明らかにしたうえで、他都市の同種施設や類似の民間施設のサービス内容や使用料とのバランスを充分考慮し、決定することとします。

(2) 公的サービスの提供にかかる負担の見直し

提供する全てのサービスについて、コストに応じた適正な負担という観点から見直しを行います。

(3) 受益者負担にかかる減免制度の見直し

負担の公平性という観点から、現在実施しているすべての利用料の減免措置について抜本的な見直しを行います。

17年度財源配分について

資料 4

配分財源総額 9,796億円

(一般財源収入見込み9,746億円 + 財源確保目標額50億円)

一般財源収入見込み(9,746億円)の内訳

- ・市税 6,490億円 (年間補正財源として別途30億円を留保)
- ・地方交付税 360億円
- ・県税交付金等 1,200億円
- ・市債 1,340億円
- ・大規模特定財源 356億円 (一般廃棄物処理手数料・港湾施設使用料・公営住宅使用料)

区分1 所要額配分

人件費及びこれに準ずる経費	2,250億円
一般会計公債費	1,879億円
法定扶助費	498億円
債務負担行為 82億円・国直轄負担金 139億円	
財政の健全性関連経費	1,104億円
義務的繰出金	779億円
その他(区自主企画分等)	324億円

7,055億円
(72.0%)

対 予算比 +173億円

財源確保目標額
50億円

一般財源等収入見込
9,746億円

区分2 総合調整財源(重点政策課題への対応等)

総合調整財源 (重点政策課題への対応等)	100億円程度
-------------------------	---------

+

100億円程度
(1.0%)

区分3 基礎配分

基礎配分額(区分1・2以外)	2,641億円 (12.3%)
----------------	--------------------

+

2,641億円
(27.0%)

対 予算比 369億円